

水害や土砂災害から命を守るために！

～広島市役所から要配慮者利用施設の管理者の皆様へのお知らせです～

！ 施設立地場所の災害危険性(範囲・深さ)を確認しましょう ！

洪水（河川氾濫）により浸水のおそれのある区域

「洪水浸水想定区域」の確認方法

⇒

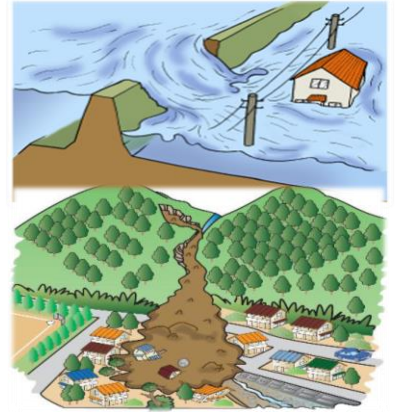
検索

土砂災害のおそれのある区域

「土砂災害警戒区域」や「土砂災害危険箇所」の確認方法

⇒

検索



！ 情報の入手方法や職員の行動などを決めておきましょう ！

(危険度)

発令種別	注意喚起	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
	例) 洪水 洪水警報	→ 避難判断水位	→ 氾濫危険水位	→ 氾濫発生
伝達手段	◆市防災情報メール(事前登録)、市防災行政無線(屋外スピーカー) 市ホームページ、SNS(twitter、facebook)		テレビ(NHKデータ放送)などを通じて情報を発信	
			緊急速報メール(エリアメール)、サイレン	
市民の行動	・雨の降り方や周囲の状況に注意。 ・危険を感じた場合は自主避難	・いつでも避難できるように準備。 ・ 避難に時間がかかる人は避難開始。また、避難を支援する人についても支援行動を開始	速やかに立ち退き避難 ※ 指定緊急避難場所等への立ち退き避難が危険と判断した場合は、近隣のより安全な建物へ移動 ※ 屋内からの立ち退き避難が危険と判断した場合は、より安全な場所(上階)に移動するなど、命を守る行動を取る	直ちに立ち退き避難
避難先	あらかじめ決めておいた知人宅や、自主防災会の判断で自主的に開設した避難場所			
		避難場所を開設(該当する小学校区で原則1箇所の指定緊急避難場所を開設)	必要に応じ指定緊急避難場所を順次開設	

避難準備情報の名称変更について

【名称変更の概要】

- 岩手県での被災事例では、避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことが課題とされています。
- そのため、「避難準備情報」の名称について、浸透しつつある「避難準備」の名称は残すとともに、「要配慮者」を「高齢者等」と表現するなど、直感的にわかりやすい表現とし、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするなどの理由から、「避難準備・高齢者等避難開始」に変更されました。



出典)国土地理院

- 避難勧告と避難指示の差異が明確となるように、「避難指示」に“緊急”を付記することとされました。

変更前

避難指示

避難勧告

避難準備情報



変更後

避難指示(緊急)

避難勧告

避難準備・高齢者等避難開始

【避難情報の伝達】

避難情報は、**広島市防災情報メール**等で伝達します。管理者の方だけでなく、施設の職員全員で登録しておきましょう。

少ない手順で登録ができるよう、「かんたん登録」機能を追加しました。行政区の選択のみで簡単に登録できます。

QRコードを読み取り、空メール
(件名・本文不要)を送信する



QRコード→

イメージ



広島市:避難勧告の発令について(〇〇区)

〇〇区災害対策本部から避難勧告の発令についてお知らせします。

現在、大雨警報が発表され、土砂災害の危険性が極めて高くなっているため、次の区域に避難勧告を発令しました。

対象区域は、〇〇学区の土砂災害の危険性のある区域です。

避難先として、〇〇小学校を開設しています。

直ちに知人宅、指定緊急避難場所などへ避難してください。